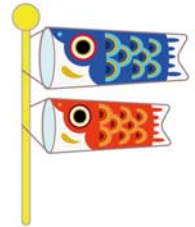




★★★<オーナーサポートプラン>商品化★★★

弊社が加盟しておりますLIXIL(総合住生活企業)グループのERAイーアールエー
ジャパンより、「住宅設備の故障」に対する<オーナーサポートプラン>が商品化され
ましたので、ご紹介させていただきます。賃貸住宅にはガス給湯器・エアコン・ガス
コンロ・換気扇・インターホン等多くの設備機器が取り付けられております。



正直言って、皆様のご所有マイホームと違い、入居者様の使い方は丁寧に・大切に使っているという
報告はできません。私も旅行先のホテルでは気にせず使ってしまうのですが、そんな気分なのでしょう
か。修理の回数、機器の寿命はオーナー様のご自宅と比べると理解できないこともあると思います。
しかし、お家賃をもらっているため、入居者様の故意・過失が明確でない限り、オーナー様の費用負
担で修繕しなければならないこととなります。

<オーナーサポートプラン>は以下の内容です。

- 保証範囲: オーナー様負担費用の修繕・修理・自然摩耗・経年劣化。
- 対象機器: ガス給湯器、エアコン、ガスコンロ、換気扇、インターホン、トイレ洗浄便座、
浴室乾燥機、IH クッキングヒーター
(ビルトインエアコンとマルチエアコンは対象外です。)
- 住宅設備修理保証料: 1戸あたり月額 1,500円(税別) 1棟(全戸)契約です。
確定申告では経費として計上できます。
- 修理不能の際、修理の代替として新品と交換の費用を負担いたします。
- 1回の修理、交換は15万円が限度です。対象物が製造から10年を超えている場合は
10万円が限度です。(グレードアップは対象外です)
- お申し込みの翌月より3か月分の保証料(入会金=制度維持費)支払い後、4か月目の1日
より保証が開始します。

設備機器の修理・交換はいつ発生するかわかりませんが、故障は必ず起こり、状況によっては急な出
費でお困りになると思います。毎月定額の費用を支払うことにより、修理費用が平準化した経費の
支出状態になり、その他の計画も立てやすくなることと思います。オーナー様により建物の設備機
器・事業経費の支払い方針は異なると思われるかもしれませんが、是非一度ご検討いただければいかがでしょう
か。どうぞ宜しくお願い致します。

問合せ先 TEL:03-5345-7081 担当: ^{くれち}暮地

